

平成 22 年 4 月 13 日

各 位

会社名 株式会社アトラス  
代表者名 代表取締役社長 猪狩 茂  
( J A S D A Q ・ コード 7 8 6 6 )  
問合せ先 代表取締役副社長兼管理部長  
落合 善美  
電 話 0 3 - 3 2 3 5 - 7 8 0 1

## 新株予約権の取得・消却及び自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社発行の新株予約権の取得・消却及び自己株式の消却について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### ・新株予約権の取得及び消却

当社は、当社グループの役員及び従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気の向上を目的として、平成17年7月25日及び平成20年10月23日に、新株予約権（ストック・オプション）の割当を行いました。

しかし、平成22年2月12日付で開示しました「株式会社インデックス・ホールディングスによる株式会社アトラスの株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結について」に記載のとおり、当社は株式会社インデックス・ホールディングスによる完全子会社化に向け、平成22年4月13日開催の臨時株主総会において承認された株式会社インデックス・ホールディングスとの株式交換契約（以下「本株式交換契約」）及び会社法第276条に基づき、当社の新株予約権を取得し消却いたします。

#### 1. 対象となる新株予約権の概要

(平成22年4月13日現在)

銘 柄	消却する新株予約権の数(株数)
株式会社アトラス第1回新株予約権	2,316個(231,600株)
株式会社アトラス第2回新株予約権	2,558個(255,800株)

(注) 実際に取得及び消却する新株予約権の数は、消却実行日において存在する全個数となります。

#### 2. 消却の実行日

平成22年5月9日

#### ご参考

##### 株式会社アトラス第1回新株予約権

- 本新株予約権の発行日：平成17年7月25日
- 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数：普通株式 6,394個(1個当たりの株式数100株)
- 本新株予約権の発行価額：無償
- 本新株予約権の行使期間：平成19年7月1日～平成22年6月30日

##### 株式会社アトラス第2回新株予約権

- 本新株予約権の発行日：平成20年10月23日
- 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数：普通株式 3,963個(1個当たりの株式数100株)

(3) 本新株予約権の発行価額：金銭の払込を要しない

(4) 本新株予約権の行使期間：平成 22 年 10 月 23 日～平成 24 年 10 月 31 日

・自己株式の消却

本株式交換契約及び会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却いたします。

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却を行う日

平成 22 年 5 月 10 日（但し、本株式交換契約による株式交換の効力発生前）

3. 消却する株式の数

平成 22 年 5 月 10 日（但し、本株式交換契約による株式交換の効力発生前まで）時点で保有する自己株式の全て

（ご参考）当社の自己株式の保有状況 571 株（平成 22 年 4 月 7 日時点）

以 上